

第5章 母子保健

安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり計画（岐阜県少子化対策基本計画）に基づき母子保健事業を実施した。また、市においては各市の次世代育成支援対策推進行動計画に基づき事業が推進されている。

保健所の母子保健事業では、市や医療機関等と連携し、安全な妊娠・出産への支援、児の健やかな発育・発達への支援及び思春期保健対策の推進を図るため、母と子の健康サポート事業及び生涯を通じた女性の健康支援事業を実施した。

各市で実施している乳幼児健康診査の受診率は、乳児健康診査（3～6ヶ月児）99.8%、1歳6ヶ月健康診査95.3%、3歳児健康診査96.4%であった。

また、乳幼児歯科健康診査の結果、1歳6ヶ月児のう歯経験率は0.5%、3歳児のう歯罹患率は9.9%であった。